

天然記念物イタセンパラの野生復帰

○上原一彦（水生生物C）

連携機関：国土交通省淀川河川事務所・富山大学理学部山崎裕治准教授

1. 目的

淀川は大阪を代表する河川として地域住民に憩いの場を提供するとともに、多くの野生生物の生息の場となっている。淀川のシンボルフィッシュで天然記念物のイタセンパラは、平成 17 年を最後に淀川からその確認が途絶えており、野生絶滅が懸念されている。そこで、国土交通省淀川河川事務所は、当センターも含め関係する研究者や行政関係者による「淀川イタセンパラ検討会」を設置し、日本魚類学会の「生物多様性の保全をめざした魚類の放流ガイドライン(放流ガイドライン, 2005)」に沿って野生復帰の是非について検討した。その結果、当センターと淀川河川事務所が共同で、所内で系統保存している飼育個体を淀川に放流し、野生復帰を目指すこととなった。

2. 方法

イタセンパラの野生復帰を実施するにあたり、慎重に考慮すべき点として、放流候補地の選定と、放流に供する飼育個体の状態が挙げられる。そこで、淀川イタセンパラ検討会の中で議論された課題のうち、かつての淀川におけるイタセンパラの生息分布、放流候補地選定のための現在の魚類の生息状況、放流に供する累代飼育個体の遺伝的多様性について、水生生物センターがこれまで行なってきた調査研究の結果から評価・考察を試みた。

3. 結果および考察

当センターでは昭和 46 年から約 10 年ごとに淀川全域にわたる大規模な魚類調査を行なっている。これらの調査結果から、個体数が最も多かったと思われる昭和 50 年代には、イタセンパラは淀川全域に広く分布し、メタ個体群を形成していたものと思われた。また、生息場所はすべてワンド・たまり域（河川敷に位置する池のような場所）で、本流域では確認されなかった。

イタセンパラの減少要因の一つとして、特定外来生物のオオクチバス、ブルーギルによる食害が挙げられる。イタセンパラの主な生息域であった城北ワンド(大阪市旭区)では、近年、採集される魚の 90%以上が外来魚である。その一方、幾つかの放流候補地について平成 21 年 4 月に魚類の生息状況調査を行なったところ、外来魚の割合が 0.5~5.0%と低い場所も認められ、外来魚の繁殖が抑制されている水域があることが分かった。

また、当センターではイタセンパラが天然記念物に指定される以前の昭和 46 年から、淀川産のイタセンパラを現在まで 38 年間系統保存している。そこで、累代による遺伝的多様性の減少（近親交配の悪影響）が懸念されたため、富山大学と共同で、これら系統保存個体の遺伝的多様性について解析を行なった。その結果、水生生物センターで飼育しているイタセンパラは、富山県氷見市に生息する野生個体が有している遺伝的多様性とほぼ等しいか、やや上回っていることが分かった。

これらの結果を踏まえ、検討会において淀川でイタセンパラの野生復帰を図る場合、良好な環境を有する水域に、水生生物センターの系統保存個体を放流することが最も効果的であると判断され、平成 21 年秋に野生復帰を実施した。なお、密漁防止のため、放流を行った具体的な場所、時期、個体数などについては、非公表としている。